

労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律
第23条5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を
公開いたします。

対象期間：2024年6月1日～2025年5月31日

事業所の名称 株式会社 SHINOMOTO-SE

事業所の所在地 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜四丁目2番41号

- | | | | | |
|---|----------------------------------|----|---------------|--------------|
| ① | 派遣労働者数 | 0人 | (2025年5月31日付) | |
| ② | 派遣事業所数 | 0所 | (2024年度実績) | |
| ③ | マージン率(2024年度) | | | |
| | 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間あたり) | | | 0円 |
| | 派遣労働者の賃金の平均額に関する料金の平均額(1日8時間あたり) | | | 0円 |
| | マージン率 | | | 0% |
| ④ | 労使協定について(派遣法第30条の4第1項) | | | 「協定は締結していない」 |
| ⑤ | 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | | | |

訓練種別	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	費用負担の有無
ビジネス基礎	新規派遣労働者	有給	無償
機材の種類	派遣中	有給	無償
使用方法	派遣中	有給	無償
オペレート能力	派遣 3 年目以降	有給	無償
現場におけるプラン作成	派遣 4 年目以降	有給	無償

※キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先：技術部技術課 082-885-6671